

平成十年度

福島県埋蔵文化財発掘技術者講習会

文化課

県内には数多くの埋蔵文化財があります。各地で展開される諸開発は、これら埋蔵文化財に様々な影響を及ぼすようになりました。

この講習会は、発掘調査の実地研修等とおして埋蔵文化財保護についての理解と関心を深めていただくとともに、発掘調査技術の向上と保護体制の充実を図ることを目的としています。

今年度は、奈良く平安時代及び近世の集落跡である檜葉町の下小塙上ノ原遺跡発掘調査現場を実地研修会場に予定しています。

◇期 日

平成十年八月四日(火)～六日(木)

◇開催地

檜葉町コミュニティセンター

下小塙上ノ原遺跡

(一・二日目)

◇参加対象者

○市町村教育委員会の文化財保護行政担当者



○県立学校、公立小・中学校及び私立学校教職員
○埋蔵文化財保護業務に携わっている人

◇問い合わせ先

県教育庁文化課遺跡班
直通〇二四(五二二)七七八八

互助会貸付制度の改正について

福利課

平成十年四月から、互助会貸付制度が次のように改正となりました。

1 貸付種類を増やし、目的貸付としました。

2 貸付利率は、公立学校共済組合貸付利率を準用します。

改正後の貸付種類と限度額は次の表のとおりです。

(改正後)

貸付種類	限度額
(1) 生活資金	50万円
(2) 物資購入	50万円
(3) 教育	100万円
(4) 結婚	100万円
(5) 海外研修	100万円
(6) 自動車購入	300万円

償還回数はすべて60回です。

3 奨学資金貸付制度は廃止となりました。

(1) 現在、貸付中、償還中のものは、なお従前のとおりとなります。

(2) 教育貸付をご利用ください。

(注意)

① 既に旧一般貸付を受けている人は、図中の(1)、(2)については適用にならないこと。

② (3)～(6)の貸付は、添付書類を必要としたこと。

お問い合わせは

教育庁福利課厚生係

〇二四(五二二)七八〇四

